

所管部課	教育部教育総務課		部長	田口 茂夫	
件名	東大和市学校給食センター給食費に関する監査事務要綱を廃止する要綱				
	について	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>令和8年度から学校給食の公会計化を実施することに伴い、要綱の廃止を行うものである。</p> <p>(1) 内容</p> <p>令和8年度から市の一般会計で処理することから、給食会計における監査事務の取り扱いを定めている本要綱が不要となるため廃止する。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和8年4月1日から施行する。ただし、令和7年度に行った東大和市学校給食センター給食費の経理に係る監査については、なお、その効力を有する。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 総務課において審査済み。</p> <p>(2) 令和8年3月26日 令和8年第3回東大和市教育委員会定例会で承認済み。</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに廃止に伴う事務を進める。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					